

北海道開発局発注業務に係る不正事案を踏まえた 再発防止策の実施状況(概要)

1. 事務所長等へのコンプライアンス意識醸成の強化

- 事務所等に対する本局監査を強化
- 各開発建設部において、コンプライアンスに関するマネジメント等をテーマにした開発建設部長と事務所長等との面談を実施
- 事務所長等向けのリスク対応表を新たに作成し、全事務所長等に対するリスク点検を実施
- 全事務所長等が自らの言葉でコンプライアンス宣言を作成し、所内に掲示
- 事務所長等向けのコンプライアンス研修を新設し、全事務所長等が受講
- 開発建設部幹部と事務所長等との1on1ミーティング等を活用した定期的・継続的なコミュニケーションを実施

2. 管理職員等と事業者等との接触に関するルールの強化

- 管理職員等(管理職員及び課長補佐級以上の発注担当職員)が事業者等と飲食した場合に、飲食の金額に関係なく、事後に、事業者等の所属、氏名、日時、場所、金額等を書面により届け出る制度を新設し、事業者等との飲食ルールを徹底
- 管理職員等(管理職員及び課長補佐級以上の発注担当職員)が事業者等からの物品等贈与に係る返戻状況を都度報告することを義務化
- 幹部職員等への訪問時におけるアポイントメント受付窓口の一元化や総務担当等窓口を経由するルールの徹底など、事業者等との応接ルールの厳守について職員に周知徹底
- 関係業界団体に対し、応接ルールや倫理規程における禁止行為等の再周知を行うとともに、コンプライアンス体制の確立に向けた協力を要請

3. 入札手続における運用面の見直し

- 通常指名競争入札の客観性・透明性を確保する観点から、具体的な指名審査基準を策定し、北海道開発局ホームページに公表
- 指名業者選定案の作成者を開発建設部本部に統一
- 入札の客観性・透明性を高める観点から、入札・契約手続運営委員会の体制確保を徹底
- 入札手続きで使用する資料において企業名が類推される箇所の確実なマスキングを実施
- 発注者綱紀保持マニュアルに定める入札関連情報の管理方法について、工事契約の他

- に業務契約を追加し、情報の種類ごとに管理責任者や情報を業務上取り扱う者を明確化
- 入札契約分野のリスク対応表に、情報の不適切な管理による情報漏えいに対するリスク項目を追加したリスク点検を実施

4. 不正の芽を見逃さない職場環境づくり

- 不当な働きかけに対する通報窓口として、発注者綱紀保持担当者に加えて、第三者である弁護士への通報窓口を新設
- 通報窓口を発注者綱紀保持担当者に一本化するとともに、通報者の保護及び匿名性の担保に係る取り扱いを改めて職員に周知し、職員が活用しやすい通報窓口を確保
- イン트라ネット通報専用フォームの利用等により、端緒段階で迅速に対応できる相談体制を強化
- 再発防止策を今年度のコンプライアンス推進計画に位置づけ、重点的に推進するとともに取組のフォローアップを実施
- 倫理規程や発注者綱紀保持規程の内容、具体の非違行為事例、非違行為に伴う社会的影響の大きさや厳しい懲戒処分内容について、研修や職場ミーティング等を通じた職員周知を実施
- 全ての階層別研修において、コンプライアンスをテーマに一元化した研修教科目に統一の上、内容を充実させて実施

5. 今後の取組

- 北海道開発局においては、再発防止策の取組を計画的かつ着実に進めるとともに、本省においても取組の進捗状況を定期的に把握し、指導・助言等を適切に行う考え
- 再発防止策の取組状況等については、北海道開発局コンプライアンス第三者委員会に報告の上、委員会の意見も踏まえながら、次年度のコンプライアンス推進計画へ適切に反映